

## 10kw未満の太陽光発電設備を所有又は設置予定で蓄電池の導入をお考えの方

No	Q	A
1	補助金を申請したいが、どうやって申請すればいいですか？	申請代行者登録をしている販売店などの事業者を通じて交付申請をしていただくことができます。ホームページの申請代行者一覧をご覧ください。
2	他の補助金との併用は可能ですか？	補助対象経費が同一の場合、地方自治体の補助金との併用は可能ですが、国庫補助金が財源となっている補助金については、併用ができません。 併用をお考えの場合は、該当する補助金事業の窓口にお問い合わせください。
3	太陽光発電設備を蓄電池と同時に導入しようと思っているが、申請できますか？	はい。ご申請いただけます。
4	蓄電池だけで補助金の申請はできますか？	いいえ。太陽光発電設備を既にお持ちか、同時に導入されるなど、太陽光発電と蓄電池がセットでないと申請できません。
5	どの蓄電池でも申請できますか？	いいえ。予めS I Iに登録された物のみが対象となります。S I Iのホームページ、災害対応型家庭用蓄電池の「蓄電システム登録製品一覧」をご参照ください。
6	太陽光発電設備と蓄電池を既に持っているが、申請できますか？	いいえ。設置済み、ご契約済みの設備は、ご申請になれません。
7	いつになったら契約できますか？	交付申請を行っていただきSIIが審査を行った後に交付決定し、交付決定通知書を郵送させていただきます。必ず交付決定後に契約を行ってください。交付決定前のお支払も不可ですのでご注意ください。
8	交付決定までにどのくらい時間がかかりますか？	交付申請書をS I Iが受け取ってから、申請書類に不備内容がない場合で概ね1カ月程度となります。申請が込み合っている場合はさらに時間がかかります。
9	全て申請代行者に任せていればいいですか？	申請手続きは代行して行ってもらえますが、導入される方が申請者となりますので、S I Iのホームページ、災害対応型家庭用蓄電池の「追加公募について」に掲載されている交付規程、公募要領をしっかりと読みください。
10	補助金をもらったら何か義務が生じますか？	はい。補助金で導入した設備を最低6年間は、節電要請への対応など補助金の目的に沿って使い続けていただくかなければなりません。
11	補助金で導入した設備を譲ったり、売ったりしても大丈夫ですか？	導入後6年間は財産処分手続きが必要になります。譲る方が同居のご家族で、補助金の目的通り使い続けられるのであれば補助金返還の必要がない場合が多いですが、売の場合は補助金の返還が必要になります。
12	だいたいどのくらいの補助金がもらえるのですか？	導入する設備や工事内容によって大きく変わりますが、おおよそ15万円～25万円くらいです。詳細は申請代行者にお問い合わせください。

## 10kw未満の太陽光発電設備を所有又は設置予定で蓄電池の導入をお考えの方

No	Q	A
13	クレジットは利用できますか？	はい。個別クレジットのご利用は可能です。但し、条件があります。詳しくはS I Iのホームページ、災害対応型家庭用蓄電池の「個別クレジットについて」をご覧ください。
14	J C BやV I S Aなどのカード払いもできますか？	いいえ。クレジットカードでのお支払いはできません。
15	交付決定したら補助金をもらえますか？	いいえ。交付決定し、設置工事完了、支払完了、節電要請窓口との同意・契約完了後に申請代行者が実績報告書を提出します。実績報告書の審査終了後に補助金のお支払となります。